

平成30年7月3日

平成29年度 学校関係者評価報告書

学校法人後藤学園
武蔵野栄養専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人後藤学園武蔵野栄養専門学校「学校関係者評価委員会」は、平成29年度自己点検自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告致します。

1. 学校関係者評価委員（「武蔵野栄養専門学校 学校評価要綱」による選出）

- ・学校の専門分野における業界関係者（同第5条第2項第1号）
益子 純子 氏 株式会社 藤江 代表取締役 社長
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
藤澤 弘之 氏 東都給食株式会社 代表取締役社長
- ・高等学校校長・進路指導担当者等（同第5条第2項第3号）
三木 一成 氏 東京都立農芸高等学校 進路指導部主任 主幹教諭
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
飯島 敬子 氏 公益社団法人全国学校栄養士協議会 元理事

基準項目ごとの学校関係者評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	
<p>【現状と課題】</p>	<p>「身体で覚えた技術は一生を貫く」「優れたプロは優れた人格を有する」この学園の教育理念を実現するため、学校目標を「基本的知識及び資質の向上を図り、栄養士としてふさわしい人材を育成する」と定め教育活動を続けている。</p> <p>また、徳育を重視し情操豊かな人材の育成と専門教育を行う「人格教育」に学園を上げて取り組んでいる。</p> <p>本校でも「人格教育と実践的な職業教育により社会に有為な人材を育成する」を学校目標に加えた。</p> <p>専門的な知識・技術を身に付け社会に貢献するだけでなく、社会人としての礼儀やマナー、コミュニケーション能力や課題解決力もあわせて育成すべきであると考え、教育活動を続けているが、何事に対しても受動的な学生が多く、能動的な学びの実践が今後の課題である。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>平成27年より設置した人格教育委員会では、教育目標を中心に人格教育の推進策を議論し、平成28年度末には「人格教育への認識と取組」を冊子にまとめ、人格教育の具体的な推進策について示した。学生に対しては入学時に配布する「学生生活ハンドブック」の中に「後藤学園からみなさんへのメッセージ」として学園の人格教育について載せており、これを活用して「人格」「徳の実践」について説いていく必要がある。</p> <p>スチューデントサポート課では挨拶・言葉遣い・生活習慣などについて月ごとの目標を定め、社会に適応できる礼儀やマナーを兼ね備えた人材育成に努めている。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>栄養士は人とのコミュニケーションが必要な仕事である。</p> <p>言葉で伝えるべき事柄をMailやLineで安易に済ませない、個人情報管理を適切にする、など社会的マナーを人格教育の中に加えていっていただきたい。</p> <p>人格教育を目標に掲げているところは学校の特色といえるため大切な柱としていく。</p>

基準2 学校運営

【現状と課題】

学園組織の下、教務部一本化の体制を取り、教務部の下に①教務課②スチューデントサポート課③実習・実験課の各組織を置き、教育目標の具現化を念頭に、望ましい学校運営がなされるよう教職員一丸となって取り組んでいる。

年度ごとの重要課題に取り組むための作業部会を編成、平成 29 年度は、「栄養士実力認定試験対策部会」「自己評価報告書作成部会」「卒後支援対策部会」「学生募集対策部会」の 4 つを組織した。

各課・各部会において定期的に行われる会議の内容は、月 1 回開催の職員会議にて報告され、全教職員の共通理解を図る体制を整えている。

管理職の年齢層も上がり、今後は、学校の将来を支える若手の教職員が学校経営に参加できる環境づくりが必要である。

また、課・作業部会・委員会の他に、担任・研究室・授業・実習実験助手・雑務など、膨大な業務があるが、負担に偏りがある点については検討が必要である。

【改善のための方策】

各課、担任・専任、作業部会、委員会等の定期的なミーティングにおいては、トップダウン方式ではなく自由な意見を述べられるよう会議スタイルの検討も必要である。ポジティブな考えを持つ若手の教職員が多いため、将来を見据え、学校経営に参画できるような環境を整えたい。

業務分担の整理をし、教職員 1 人当たりにかかる負担を均一かつ軽減することも重要な課題となる。

研究・研修等、職員の資質向上の方策をさらに積極的に進めることも必要である。

【関係者評価】

教職員全員がなんらかの委員会に所属し活動していることは大変重要である。

若手の教職員の意見を吸い上げるためにも、若手中心の会議を設けて意見を出し合い、その意見を吸収していく形を取ることが、若手教職員の成長に繋がるのではないかと。

基準3 教育活動	
【現状と課題】	<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するためには、企業等との連携を通じて必要な情報の収集・把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことが必要である。平成 29 年度、全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験において、全国平均(63.8%)を上回る認定A取得者(65.0%)となったことは、平成 27 年度より改正したカリキュラムによる教育効果と言える。</p> <p>学力不足による学習意欲の低下を防ぐ目的で実施している選択科目「基礎学力演習」では、科目により習熟度に差があり、受講対象者の選定を検討していく必要がある。</p> <p>職業実践専門課程の認定条件である企業等と連携した実習・演習については、「校外実習」「大量調理実習」「調理理論実習」にて実施しているが、現状以外の科目における連携の可能性も探っていくべきである。</p>
【改善のための方策】	<p>選択コースである「クックトレーニング実習」では実際に企業関係者を招き授業を行っており、「病院・福祉栄養実習」では高齢者施設に勤務されている管理栄養士の先生に講師を依頼している。職業実践専門課程における企業等と連携した実習・演習は全学生を対象としなければならないため、「保育・学校給食管理実習」において企業等と連携することが必要であり、今後はこの科目での企業との連携も探していきたい。</p> <p>これまで、基礎学力演習の受講基準を入学時のオリエンテーションで行う試験にて 80 点未満の者としていたが、抽出基準を 60 点未満の者とし、少人数制できめの細かい指導内容に変更する。</p>
【関係者評価】	<p>栄養士として現場に必要な「分配計算」ができない者が多い。現場に直結した計算の方法をについて、電卓を持たせ、それを利用した訓練などをしておくことで、実践力＝即戦力となり、企業に必要な人材となり得る。</p> <p>基礎学力演習ではこのような内容を取り入れていただきたい。</p> <p>また、栄養士業務には調理経験が必須であり、調理を理解した上で献立を立てられることが周りに認められることに繋がる。</p>

基準4 学修成果	
<p>【現状と課題】</p>	<p>平成29年度就職率は98.8%で、目標である90%以上を上回った。専門学校教育における最終到達点が就職である。希望に沿った就職は、学生の満足度にもつながるものである。</p> <p>栄養士関連業界への就職者は97.7%となっており、資格を活かした分野への就職率が高いことは本校の使命を果たしているものと思われる。</p> <p>年々早まる就職活動時期に対応するため、接遇ビジネスマナー演習の受講時期を1年後期へと変更、2年前期には就職セミナーをプラスし、キャリア教育の充実を図っている。この就職セミナーは、希望分野別の少人数セミナーとし、実際の就職活動を想定した、より実践的な内容となっている。</p> <p>売り手市場が続く、就職率は90%以上の水準を保っているが、今後、就職市場が変化した場合でも企業に求められる人材を育てていく必要がある。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>就職に対しての学生満足度を高めるためには、学生が希望する業界や業種に就かせることが必要である。次年度も今年度実績を維持させることを目標に、法人事務局スチューデントサポート部と連携を図り、就職活動を支援していく。</p> <p>売り手市場の現在であっても奢ることなく、企業と信頼関係を築き、「コミュニケーション力」など企業の求めるヒューマンスキルを持った人材を育成していく必要がある。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>企業では、調理の出来る栄養士が求められており、学校の武蔵野の教育方針は現場に則している。</p> <p>武蔵野の出身者は、比較的しっかりしており、元気も良く、根性があると感じている。</p> <p>企業としては、面接などを通して学校による教育方法の違いなども感じている。マニュアル化されていたとしても、しっかりと指導をして送り出すことは重要である。</p>

基準 5 学生支援

【現状と課題】

就職活動の支援としては、法人事務局スチューデントサポート部の栄養専門学校専任の就職担当者と担任が連携を取りながら学生の就職活動を支援しているが、求人企業数から考えてもその負担は大きい。担任は一人ひとりの学生の希望や個性を理解した上で、履歴書・エントリーシートの指導・面接練習等に対応し個々の就職活動をサポートしている。

平成 29 年度の退学率は 4.5%で目標(6%)をクリアした。目的意識もなく入学した学生や身体的・精神的に不安を抱えた学生などが退学することが多く、学習面のみならず、生活面・メンタル面の支援体制を整える必要がある。

平成 29 年度も引き続き学生全員を対象に、メンタルヘルスチェックを行い、学生のメンタル面の状況把握に努めたほか、週 2 回カウンセラーが来校し、希望者に対してカウンセリングが実施されている。

奨学金は学校独自のものはないが、公共(日本学生支援機構等)の奨学金制度に合わせた学費の支払い方法などを取り入れ経済的理由での退学を減らすよう努めている。

【改善のための方策】

就職支援に関して、現状、企業等との対応を専属で1名が対応、負担も大きく、組織化を図る必要がある。

退学を考える学生について担任からの情報を共有し、全教職員が授業や日常生活の中で相談・支援する体制を整え、退学者の予防・減少へとつなげていきたい。

【関係者評価】

将来を見据えて若い教職員をスチューデントサポートとして指導・教育していくことが必要ではないか。

基準 6 教育環境	
【現状と課題】	<p>施設・設備に関しては、専修学校設置基準及び栄養士法第9条に基づき、栄養士養成施設に必要とされる施設・設備を整備しているが、老朽化が進んでいるため、経過年数や予算、緊急性など必要に応じた修繕・メンテナンスを法人事務局総務部が実施している。</p> <p>防災・安全管理については、学園内に防火・防災委員会を設けて自衛組織の整備や訓練の他、毎年、学生への避難訓練、避難場所へのルート確認等を行っている。</p> <p>実習室・実験室には養成施設として必要な機械・器具類を備えるとともに、取扱い方法・危険性などを担当者が十分理解していなければならない。</p>
【改善のための方策】	<p>施設・設備の整備は、法人全体との調整を図りながら計画的に改修していくことが重要である。学園では、施設の老朽化に対する対応についても審議し始めた。</p> <p>実習・実験等に使用する設備・機器等の取扱い及びその危険性について整備する必要がある、今年度はまず備品・消耗品の種類や数について実習室・実験室ごとに整理した。</p> <p>栄養士の根幹となる授業である「校内実習・大量調理実習」にて使用する実習室は、できる限り設備を整えておく必要がある、年度ごとに計画を立て整備していくことが必要である。</p> <p>教育環境を整える意味からも、選択科目等にて使用する教室にプロジェクターと大型スクリーンを設置し、パワーポイント等を活用した授業においても使用できるよう整備した。</p>
【関係者評価】	<p>最近地震なども多く、実習室・実験室ではガス漏れの危険や回転釜などの火器の取り扱いを間違えると大きな事故につながる可能性もある。</p> <p>実習室・実験室の機器や器具の取扱いや危険性について把握し対応できるようにしておくことが必要である。</p>

基準7 学生の募集と受入れ	
【現状と課題】	<p>年間 30 回以上の体験入学(オープンキャンパス)について、教職員が企画・運営した。</p> <p>体験参加者中の願書提出者の割合は 37.9%で、目標値(37%)・昨年度比(33.7%)ともに上回ったが、参加者数が延べ人数で 91 名・実人数で 60 名のそれぞれマイナスとなり、入学者は減少した。</p> <p>入学者の選考は募集要項の選考方法に従い、適正かつ適切に実施しているが、入学定員の確保が最優先となり、書類選考中心となっているのが現状である。</p> <p>入学希望者からの要望も多かった高等学校指定校推薦の選考方法を平成 29 年度より取り入れた。指定校推薦での願書提出割合は 31.0%で全願書提出方法の中で一番高い割合だった。</p>
【改善のための方策】	<p>入学希望者が必要な情報は何か、入学者にとって本校の魅力は何かを検討し、伝え方を見直す必要がある。エージェンタからの報告では今後強化すべきポイントとして「校内実習・大量調理実習をもっと強みとして打ち出す」「在校生と体験生の密度を深める」とのアドバイスがあり、今後ブラッシュアップしていきたい。</p> <p>ホームページについてはスマートフォン等での閲覧を重視したスタイルのため、パソコンでは閲覧しにくい部分もあり、今後検討が必要である。</p>
【関係者評価】	<p>高校生はオープンキャンパスや説明会に一番最初に行った学校を選ぶ傾向がある。</p> <p>学校としての魅力、他の学校にない「これがウリ！」というところを前面に打ち出す。施設がきれいなのが一番だが、現実的には難しい。</p> <p>エージェンタとの関係を密に情報を入手するも重要である。</p> <p>また、若い教職員の意見を取り入れたり、在校生に率先してイベントに参加してもらうことも大切である。</p>

基準 8 財務

【現状と課題】

財務基盤は安定しているものの、18 歳人口の減少を踏まえた安全な資金運用と財務基盤の向上が必要である。

私学振興助成法に基づく公認会計士(監査法人)による監査、および私立学校法に基づく監事による監査を受けている。

財務情報については「教育情報の公開」として、ホームページ上で学園としての財務情報ならびに監事監査報告書を公開している。

今後、入学者が減少すれば、それに伴う経費の削減が求められるが、教育の質を低下させないことを前提としたプランニングが必要である。

【改善のための方策】

18 歳人口の減少は抑止できないが、全体の収支バランスをより一層安定させるためには、入学定員の確保が必要である。

充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・保持するためにも、施設設備の改善計画・学校の特色の強化・体験参加者数の増加・歩留率向上への取り組みなどについて検討する必要がある。

予算管理システムや食材の発注システムの導入ならびに定着化により業務の効率化が図られてきたが、四半期ごとの会計情報の把握には至っていないのが現状であり、有効かつ効率的な管理会計システムの導入を検討していく必要がある。

【関係者評価】

特になし。

基準9 法令等の遵守	
<p>【現状と課題】</p>	<p>専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準など関係法令や学内規定を遵守し、健全な学校運営を行っている。</p> <p>学園内に、「ハラスメント防止委員会」「公益通報者保護規定」「学校法人後藤学園個人情報保護規定」「情報公開規定」「防災管理委員会」などを定めている。</p> <p>自己点検・自己評価に関しては、自己評価報告書作成に関する作業部会での報告書案作成・検討後、自己評価委員会にて評価を実施、学校関係者委員会による評価を経てホームページにて公開している。</p> <p>教職員の健康確保のための労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会では、発足時より本校委員の不在を懸念していたが、平成29年度より本校からも委員が選出された。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>監督官庁が定めている法令等を遵守し健全な学校運営がなされているが、若い職員も入職している現状から、法令遵守等に関する教職員研修会の定期的な開催について検討する必要がある。</p> <p>個人情報の適切な保護のため、「個人情報の範囲」「守るべき必要性」等を教職員が共通理解を持って取組むことが必要である。</p> <p>ハラスメント防止委員会では、学生生活ハンドブックにハラスメントに関することを掲載し、相談できる環境づくりに努めているが、SNSによるトラブルやストーカーによる被害に遭った学生もおり、専門的な知識を身に付けるため、学生を対象に専門家から話を聞く機会を設けていく。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>学生に対しては、自己防衛力を身に付けさせなければならない。また学生と年齢層も近い、若い先生方も多いため、学生とのかかわり方などについては常に教育をしていく必要がある。</p>

基準 10 社会貢献・地域貢献

【現状と課題】

地域社会・産業界・行政と連携した社会貢献活動は、教育機関として重要な使命である。

地域貢献においては、食育を通して手作りの楽しさ、栄養の大切さを伝え、栄養士の存在意義を伝える場ともなるものであり、今後も取り組んでいくべき課題である。

また、社会貢献を通して、就職先や校外実習先との連携をより強くすることができると考えている。

ボランティア活動は自発的な意思による参加が原則であるが、学生がその本質を理解し行動に向かうためには、学校のボランティア支援に対する積極的な姿勢が必要である。

【改善のための方策】

社会貢献に関しては、関連企業や地域との交流、連携を深めるためにも積極的に取り組んでいる。

平成 29 年度より NPO 法人「豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」が運営する「子ども食堂」に教職員と学生が毎回積極的に参加し、体制も整い始めている。また、後藤学園の学生寮がある板橋区の成増にて実施されている「あったかご飯の会」においても子どもへの食事提供ボランティアに参加しており、少しずつボランティアへの理解を深めている。

ボランティア活動をより身近に感じてもらえるよう、ユニセフによるアフリカ干ばつ緊急募金への協力や、各クラスに回収箱を設置したペットボトルキャップ集めを実施。1 年間で 4,128 個のキャップを回収し、NPO 法人を通じてポリオワクチン 4.8 人分を提供できた。数は少ないがこのことをきっかけに学生への働きかけを強めていきたい。

【関係者評価】

現在の学生は、これまでの学生生活の中でボランティアを経験しているため、抵抗なく活動できている。ボランティアの精神は社会人となっても必要であり、社会貢献のためにも今後も理解を求め働きかけていく。